

開催要項

千葉県社会福祉協議会
【職員支援】019-032

成年後見制度研修（実務編）

～理解を深め制度の利用に活かす～

日時 令和元年11月19日（火）10時～16時
場所 千葉県社会福祉センター 5階 大研修室
（千葉市中央区千葉港4番3号 TEL 043-241-5120）
主催 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 社会福祉研修センター

【研修のねらい】 ●成年後見制度の理解を深め利用につなげることを目的とします

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などのために、自分の財産を管理したり、治療や介護を受ける契約を結んだりする能力がない、または不十分な方を援助することを目的としています。

本研修では「成年後見制度」の基本理念をはじめ、法的な構造・法制上の分類等の基本的知識を理解し、福祉現場において、利用者の生活援助に役立つ成年後見制度の実務手法を学びます。

【研修の講師】 千葉県社会福祉士会 権利擁護ぱあとなあ 運営委員

くつな たかこ
朽名 高子 氏 朽名 社会福祉士事務所（認定社会福祉士）

【受講対象】

- 社会福祉施設等で相談援助業務に従事する職員
- 本研修テーマに深く関心のある方。

【受講費用】

5,000円（お一人様）

おつり銭のないようご用意いただき、当日受付にてお納めください。

【受講定員】

定員 50名（先着順）

募集期間中であっても、受講定員を満了した時点で受付を終了させていただきます。

【申込締切】

令和元年11月12日（火）

千葉県社会福祉協議会ホームページにて御確認いただくか、直接お問い合わせください。

【申込方法】

登録しているIDとパスワードを使用し、「研修ネット予約システム」からお申し込みください。

千葉県社会福祉協議会ホームページ <http://www.chibakenshakyo.com>

【お問合せ】

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉研修センター（担当：松田）

TEL 043-241-5120 FAX 043-241-5121

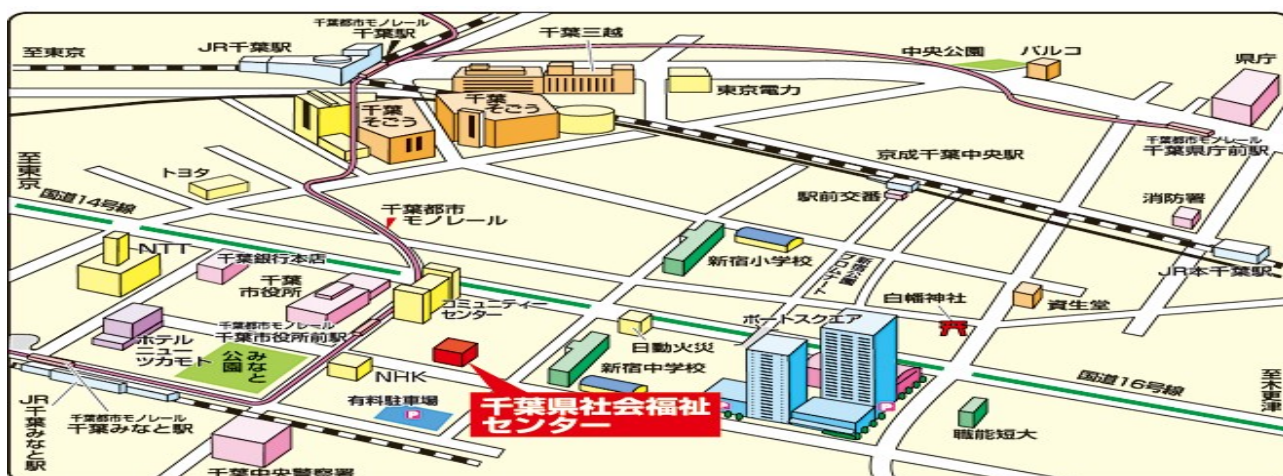
【その他】

- 筆記用具及び昼食等は各自持参してください。
- 当センターには駐車場がありません。自動車での来所はご遠慮ください。
- 冷暖房等に関しては、微調整が困難なため各自調整できる服装でご参加ください。

月 日	時 間	内 容
11月19日 (火)	9:20～ 9:50～	受付 オリエンテーション
	10:00～12:00	【講義】 「成年後見制度は誰のためにあり、 どのように利用すればよいのか、よくわかる研修」 ◆ 成年後見制度の基礎知識 ◆ 申立書の基礎知識 ◆ 後見事務の事例紹介 知的障害者 精神障がい者、 認知症高齢者及び虐待案件等
	12:00～13:00	昼 食 ・ 休 憩
	13:00～16:00	【講義・演習】 「これだけはおさえておきたい作成ポイント」 ◆ 申立書の作成 ・申立ての実情は必要性を記入 ◆ 財産目録の作成 ・本人の使える財産、負債を確認 ◆ 収支予定表の作成 ・本人の意思に添ったマネープラン ・一年間の収支を立て人生の生活設計 ◆ 質疑応答

※ 研修内容や進行時間等が都合により変更になる場合があります。予めご了承ください。

【会場案内図】



千葉県都市モノレール「市役所前駅」から徒歩3分

- JR千葉駅前より千葉県都市モノレール（千葉みなと行）に乗車「市役所前駅」下車徒歩 3 分
- JR京葉線「千葉みなと駅」下車徒歩 10 分
- JR千葉駅西口よりループバス（千葉みなと行）に乗車「NHK 前」下車徒歩 1 分